

新7年生で特別支援教室の利用をお考えの方へ

次年度に中学校（後期課程）へ進学するお子さん（新7年生）で、特別支援教室を利用しており4月から継続利用を希望する場合、在籍する学校を通して利用審査会の申込みをします。

学校を通じた特別支援教室の利用の申込み
(9月11日～9月29日)

教育委員会で利用審査会の実施

入室の必要なし、または審査までの支援の実施が不十分なため校内支援を継続

特別支援教室利用の決定

特別支援学級（知的障害または自閉症・情緒障害）の入級を検討

検討・希望する場合

就学相談の申込み（5月30日～11月末日）

※特別支援教室の他にも検討している支援がある方や、学校を通して申込み期限を過ぎた場合には、就学相談をお申込みください。

就学相談について

お子さんの中には、知的な発達に課題のある子や目・耳・体が不自由な子がいます。また、気持ちの安定に課題のある子や発達にアンバランスさがある子（自閉症・情緒障害・学習障害・注意欠陥多動性障害など）がいます。

教育委員会では、このようなお子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるように、入学や進学に関する相談（就学相談）を受けています。就学相談では、お子さんに最も適した「学びの場」を保護者の皆様と相談しながら決めていきます。

～このようなときにご相談ください～

- ◆都立特別支援学校で、それぞれの障害や特性に合わせて、学習や生活に関するきめ細やかな教育を受けさせたい。
- ◆知的な発達に課題があり、子どもの能力や特性に応じてゆっくりと着実に学習させたい。
- ◆ことばが少ない、発音がはっきりしない、吃音など、ことばに関する指導を受けさせたい。
- ◆難聴があり、補聴器の利用やことばの発音などに関する指導を受けさせたい。
- ◆コミュニケーションをとることが苦手、集中がもたず落ち着きがない、漢字の読み書きが難しいなど、特性に応じた指導を受けさせたい。
- ◆医療的ケアを必要としており、区立学校で看護師によるケアを受けさせたい。

令和5年度

(令和6年度入学)

品川区就学相談



申込み・問い合わせ先

品川区教育委員会事務局

教育総合支援センター 特別支援教育担当

〒141-0031

品川区西五反田6-5-1 教育文化会館4階

電話 03-5740-8202（直通）

（月～金 8:30～17:15）

FAX 03-3490-2007



就学相談のお申し込み
はこちらから
（5月30日受付開始）

就学相談の流れ

○「年長・満6歳」あるいは「次年度に小学校（前期課程）へ就学」「次年度に中学校（後期課程）へ進学」という時期になったら・・・

令和5年

5月30日～
就学相談の申込み（～11月末日）
就学相談書類の送付・手渡し
外部機関などの心理職による発達検査（～12月頃）

7月～
就学相談委員による行動観察と面談
判断会議
保護者への連絡・相談
（～令和6年1月頃）

令和6年

1月末
就学指定通知書の送付
2月
入学説明会（各学校で）
4月
入学式



※次年度に中学校（後期課程）へ進学するお子さん（新7年生）で特別支援教室の利用を考えている方は、「新7年生で特別支援教室の利用をお考えの方へ」の欄をお読みください。

【就学相談の申込み】

保護者が、Web・電話または特別支援教育担当に
来所し、就学相談をお申込みください。このと
きに面談日や検査日などの調整をします。

【就学相談書類の送付】

○申込み後、就学相談の書類を送付します。お子
さんの就学で心配なことや成長の様子などを
記入の上、返送してください。
○現在通園・通学している園や学校にも、お子さ
んの様子をお聞きする書類を送付します。

【外部機関などによる発達検査】

心理職により、お子さんを客観的に把握する
ための発達検査を行います。小学校・前期課程
の就学相談のお子さんは教育総合支援センタ
ーで、中学校・後期課程の就学相談のお子さん
は在籍している学校で行います。

【就学相談委員による行動観察と面談】

○就学相談委員（医師、校長や保育・幼稚園長、
教員、心理相談員など）が、お子さんの活動の
様子を観察します。
○保護者は医師との面談、特別支援教育担当と
校長（園長）との面談を行います。
【判断会議】
○観察と面談をもとに、就学相談委員で就学先
についての意見をまとめます。

【保護者への連絡・相談】

○観察と面談後に電話で結果を連絡します。必要
に応じて、継続相談や学校見学・体験などを
行います。
○特別支援学校に入学するお子さんについては、
区の就学相談後、東京都教育委員会の就学
相談が行われます。

【就学指定通知書の送付】

○区教育委員会からの就学指定通知書は、学務課
から1月31日までに送付します。
○特別支援学校に入学するお子さんの就学
指定通知書は、東京都教育委員会から送付され
ます。

※就学指定通知

居住地（学区）をもとに教育委員会から就学先
となる学校をお知らせします。